

第121回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年2月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階 永代の間

（本年は開催場所が変更となっております。ご来場の際は、末尾記載の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

 **丸八倉庫株式会社**

証券コード 9313

目次

第121回定時株主総会招集ご通知…	1
添付書類 事業報告……………	2
連結計算書類……………	19
計算書類……………	30
監査報告書……………	40
株主総会参考書類……………	46

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

(証券コード：9313)
平成29年2月8日

株 主 各 位

東京都江東区富岡二丁目1番9号
丸八倉庫株式会社
取締役社長 中 村 明

第121回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年2月23日（木曜日）午後5時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年2月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階 永代の間
（本年は開催場所が変更となっております。ご来場の際は、末尾記載の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
(1) 第121期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第121期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maru8.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高い水準で推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得情勢も改善傾向にあり、総じて景気は緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等を受けて、弱さもみられる状況のもと推移しました。

このような経済情勢にあつて、物流業界におきましては、国内貨物の荷動きに改善はみられず、保管残高は前年同月割れの傾向が続いたほか、競争の激化等もあり、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましては、需給改善の兆しはあるものの賃料水準の本格的回復には至っておりません。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底してまいりました。具体的施策として、第一に、当社主力事業の一つである文書保管業務に関わる入出庫管理システムを7年振りに刷新し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。第二に、千葉県八街市に新規倉庫を建設し、保管能力の増強を図りました。第三に、清澄再開発プロジェクトや仙台市における賃貸マンション建設を計画通り進捗させており、今後の不動産事業セグメントの収益拡大を図ってまいります。以上の施策のほか、きめ細かなサービスを提供しながら、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は、不動産事業セグメントで前年同期比減収となったものの、物流事業における保管料等の増収により、全体として前年同期比152百万円(3.2%)増の4,907百万円となりました。また、修繕費等をはじめとした経費の削減により、営業利益は前年同期比209百万円(47.1%)増の653百万円となり、経常利益は前年同期比194百万円(44.0%)増の635百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比924百万円(65.8%)減の480百万円となりました。当社グループは当連結会計年度から5カ年中期経営計画をスタートさせておりますが、初年度計画を達成するに至りました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

① 物流事業

物流事業では、新規顧客の獲得や既存顧客との取引増加により、保管料や荷役料等が増加したことにより、売上高は前年同期比157百万円増の4,638百万円となりました。セグメント利益は売上原価の減少により前年同期比170百万円増の983百万円となりました。

② 不動産事業

不動産事業では、不動産賃貸料の減少により売上高は前年同期比4百万円減の269百万円となりました。セグメント利益は清澄再開発プロジェクトに係る初期コストの発生等により前年同期比5百万円減の95百万円となりました。

事業部門別売上高および営業利益

区 分	売 上 高 (千円)			営 業 利 益 (千円)		
	(第121期)	(第120期)	増減額	(第121期)	(第120期)	増減額
物 流 事 業	4,638,443	4,481,175	157,268	983,610	813,196	170,413
不 動 産 事 業	269,031	273,587	△4,555	95,347	100,769	△5,422
合 計	4,907,475	4,754,762	152,713	1,078,957	913,966	164,991

(注) 事業部門別営業利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、八街営業所笹引倉庫竣工に伴い建物及び設備等556百万円、文書保管棚64百万円、清澄再開発に係る建設費947百万円、子会社丸八クリエイト(株)の賃貸マンションに係る建設費297百万円等であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

八街営業所笹引倉庫

② 建設仮勘定の内容

清澄再開発及び子会社の賃貸マンション建設費等

- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当社グループの設備投資資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

区 分	第118期	第119期	第120期	第121期 (当連結会計年度)
	(平成24年 12月1日から 平成25年 11月30日まで)	(平成25年 12月1日から 平成26年 11月30日まで)	(平成26年 12月1日から 平成27年 11月30日まで)	(平成27年 12月1日から 平成28年 11月30日まで)
売上高 (千円)	4,880,346	4,933,149	4,754,762	4,907,475
経常利益 (千円)	697,755	710,915	441,423	635,465
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (千円)	428,981	436,932	1,405,070	480,272
1株当たり 当期純利益 (円)	58.83	59.92	192.73	65.88
総資産 (千円)	12,535,327	12,434,333	12,656,898	14,065,110
純資産 (千円)	7,597,886	7,986,554	9,342,932	9,707,141

(注) 当社は、平成28年6月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益については、第118期の期首に株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
東北丸八運輸(株)	20,000	93.75	物流事業
丸八クリエイト(株)	60,000	100.00	不動産事業

(注) 当事業年度末における特定完全子会社はありません。

(10) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等の不透明要素はあるものの、雇用・所得情勢の改善をはじめとして、国内景気は緩やかに回復していくものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、引き続き、物流事業セグメントを中核事業と位置付けたうえで、不動産事業セグメントにおける収益基盤の増強を図り、5カ年中期経営計画の達成を目指してまいります。

対処すべき課題として、以下の4点について注力していきたいと考えております。

- ① 損益改善の推進を徹底していくことが必要と考えております。
- ② 顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底していきたいと考えております。
- ③ 内部統制については、更なる体制の整備を行い定着化を図っていききたいと考えております。
- ④ 清澄再開発をはじめ、各プロジェクトを予定どおり実施していくことといたします。

(11) 主要な事業内容

倉庫業、倉庫賃貸業、貨物荷捌業、貨物自動車運送事業、不動産の造成・売買・仲介・賃貸および管理ならびにコンサルテーションを主に行っております。

(12) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
高橋営業所	東京都江東区	草加営業所	埼玉県草加市
若洲営業所	//	八街営業所	千葉県八街市
葛西営業所	東京都江戸川区	宇都宮営業所	栃木県河内郡
板橋営業所	東京都板橋区	仙台営業所	宮城県仙台市
埼玉営業所	埼玉県所沢市		

② 子会社の事業所

会社名	所在地
東北丸八運輸株式会社	宮城県仙台市若林区卸町東四丁目1番11号
丸八クリエイト株式会社	東京都江東区富岡二丁目1番9号

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
93名	+3名

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均人員数（パート107名）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	△4名	47.1歳	21.7年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行(株)	1,005,000千円
(株)三菱東京UFJ銀行	515,000
(株)みずほ銀行	473,000
(株)商工組合中央金庫	120,000
(株)三井住友銀行	100,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 19,200,000株
- ② 発行済株式の総数 7,300,000株 (自己株式10,532株を含む。)
- ③ 株主数 975名
- ④ 大株主およびその持株数

株 主 名	持 株 数	持株比率
尾 張 屋 土 地 (株)	1,639,203株	22.48 %
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED	1,409,700	19.33
山 崎 商 事 (株)	400,150	5.48
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	327,400	4.49
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	230,000	3.15
養 命 酒 製 造 (株)	200,000	2.74
峯 島 一 郎	174,518	2.39
(有) 藍 屋	163,000	2.23
ホ 一 子 キ (株)	155,000	2.12
榭 原 学	142,500	1.95

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (10,532株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中 村 明	丸八クリエイイト(株)取締役
取締役副社長	峯 島 一 郎	営業管掌ならびに統括補佐
常務取締役	荒 井 豊	仙台営業部長
取 締 役	渡 邊 洋 三	相談役 丸八クリエイイト(株)取締役会長
取 締 役	神 保 信 利	営業企画推進部長 東北丸八運輸(株)取締役
取 締 役	宮 沢 浩 元	総合企画部長兼情報システム部長
取 締 役	岩 見 辰 彦	
取 締 役	山 口 正 志	
取 締 役	佐 藤 久 和	
常 勤 監 査 役	廣 田 雄 作	丸八クリエイイト(株)監査役 東北丸八運輸(株)監査役
監 査 役	井 置 延 明	精工化学(株)監査役
監 査 役	園 田 邦 一	(株)商工中金経済研究所 非常勤監査役

- (注) 1. 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会において宮沢浩元氏、山口正志氏および佐藤久和氏が取締役に、廣田雄作氏および園田邦一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会をもって、鈴木一彦氏および峯島茂兵衛氏は取締役に辞任し、佐々木光昭氏および米田総一郎氏は任期満了により監査役に退任いたしました。
3. 岩見辰彦氏、山口正志氏および佐藤久和氏は、社外取締役であります。
4. 廣田雄作氏、井置延明氏および園田邦一氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役岩見辰彦氏、山口正志氏および佐藤久和氏ならびに監査役井置延明氏および園田邦一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役岩見辰彦氏および監査役井置延明氏は、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に規定する独立委員会委員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	11名	107,182千円
監 査 役	5名	20,648千円
(うち社外取締役および社外監査役分)	(7名)	(26,834千円)
合 計	16名	127,830千円

- (注) 1. 上記には、平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会をもって辞任した取締役および退任した監査役を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年2月26日開催の第113回定時株主総会において月額12,000千円以内（ただし、使用人給与分は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月27日開催の第94回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額10,189千円（取締役7,894千円、監査役2,294千円（うち社外取締役および社外監査役分2,981千円））が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役 井置延明氏は、精工化学(株)の監査役を兼務しております。
 - ・ 監査役 園田邦一氏は、(株)商工中金経済研究所の監査役を兼務しております。
- なお、両氏とも当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 岩見辰彦	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、主に永年にわたる物流業における経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役 山口正志	社外取締役就任後、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、主に永年にわたる物流業における経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役 佐藤久和	社外取締役就任後、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 廣田雄作	社外監査役就任後、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、監査役会9回のうち9回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 井置延明	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 園田邦一	社外監査役就任後、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、監査役会9回のうち9回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

二. 社外役員の親族関係

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 会計監査人の報酬等において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別できないため、その合計額を記載しております。

- ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ④ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。その場合、監査役会で選定した監査役により解任後最初に招集される株主総会で、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。また、会計監査人の職務の遂行に支障が認められる場合等、その他必要があると判断される場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または、不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。
- ⑥ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の内部統制システム構築は、②以下に定めるところにより実行すべきものとし、かつ内部統制システムについて不断の見直しによって、その都度改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。
- ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役の決裁等に関する文書等の取扱いは、会社規則に定めるところにより行うことにしております。
 - ロ. 上記規則の改廃は取締役会規則に基づき取締役会の決議とすることにしております。
 - ハ. 監査役の要求がある場合は、速やかに提出いたすことしております。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理については、会社規則等で定めるところにより、各部門で必要に応じて研修、マニュアル等の作成、配布を行うことしております。
 - ロ. 新たに生じたリスクの対応は、対応責任者を決め、対処することにしております。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決するため、常勤取締役で組織する経営会議で審議することにしております。
 - ロ. 事業部門の目標値として年度予算を設定し、それに基づく業務管理を行うことしております。
 - ハ. 取締役は、委嘱された担当部門を職務分掌規程に基づき、職務権限に規定された基準内で職務執行することにしております。
 - ニ. 業務の運営の状況を把握し、改善するために内部監査を実施することにしております。
 - ホ. 内部監査は定期的に行うため、その都度監査項目および実施方法を検討し、監査項目に漏れがないか確認し、行うことしております。
 - ヘ. 内部監査結果、コンプライアンス、定款および会社諸規則に反する行為があった場合、速やかに代表取締役社長に報告し、対処することにしております。

ト. 子会社の運営状況ならびに重要案件の立案、調査、検討、決定の機関として、原則毎月開催される定例会議は、当社の常勤取締役全員が議事録を回覧し、確認の必要な事項については当社取締役が助言等を行うことにしております。また、子会社の取締役会には当社の取締役および監査役が出席しており、子会社の職務の執行を監督することにしております。

- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、取締役は、担当部門の従業員にコンプライアンスおよび社内諸規則等を、時宜に応じて適切な研修体制を構築することにしております。
 - ロ. 取締役は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営をするための行動の指針を定めた企業倫理規則、企業倫理委員会規則の周知徹底を、従業員に対して行うことにしております。
- ⑥ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつも、子会社の業務の適正を確保するため、子会社に対して当社の経営方針・経営理念および内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、当社への報告体制を整備することにしております。
 - ロ. 定期的に子会社におけるリスク管理の有無を監査することにしております。
 - ハ. 内部監査で、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役社長および担当部署に報告し、対処することにしております。
 - ニ. 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または会計処理を防止するため、経理担当者は子会社の担当者と十分な情報交換を行うことにしております。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請がある場合、取締役の指揮命令に服さない専属の使用人を配属することにしております。
- ⑧ ⑦の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の要請に応じて監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得て行うことにしております。

- ⑨ 当社・子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることにしております。
 - ロ. イの報告事項として、常勤監査役が出席する経営会議で取締役は担当事項を速やかに報告することにしております。
 - ハ. 報告を行った使用人等は、監査役への情報提供を理由として不利な取り扱いを一切受けけないことにしております。
 - ニ. 子会社の監査役は、当社の常勤監査役が兼任しており、子会社の定例会議の内容について報告を受けております。
 - ホ. 企業倫理委員会による内部通報制度が行動規程により整備されており、当社および子会社の正規従業員に限らず、臨時従業員や関連会社従業員からの匿名による通報を受け体制が整備されております。なお、違反通報・報告による不当な扱いは一切受けけないことにしております。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の要請に応じて職務を補助する人事を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、監査役が出席する企業倫理委員会で審議することにしております。
 - ロ. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないことにしております。
 - ハ. 監査役が必要と認める監査費用（会計監査人・弁護士等への相談費用も含む）は、その支払い時期、償還手続き等を含め、全額当社がこれを負担することにしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取組みにつきましては、内部監査人および内部監査統括責任者による評価のもと、事業年度末における整備、運用が適切であることを確認しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- 当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループ

プの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、倉庫業を基盤とし、物流事業と不動産事業から構成された物流業者であり、お客様に完全な業務を提供する・社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する・人間尊重の経営に徹する、を経営理念とし、経営基盤の強化と業績安定・向上に努めてまいりました。

現在、当社は文書保管業務と物流不動産業務に注力しております。

文書保管業務は、インターネットを活用した情報共有のサービスを提供し、ウェブ入出庫依頼システムやウェブ在庫管理システム等により、お客様にリアルタイムな在庫状況の把握、迅速な入出庫を可能にしており、システムの内製化により極めて柔軟で臨機応変なカスタマイズを提供しております。

物流不動産業務におきましては、お客様の物流に関するあらゆるニーズを掘り起こすとともに、物流新拠点の設定・物流の合理化・集約化等の提案を行っております。

また、収集した数多くの物流物件情報から、より適した物件の選定・セッティングを行うことにより、お客様のニーズにお応えしております。

当社は、平成28年から平成32年までの5年間を対象とした中期経営計画を策定し、重点課題として以下の4つを掲げております。

1. 損益改善の推進
2. 顧客ニーズの的確な把握と適切な管理の徹底
3. 内部統制の更なる定着化
4. 清澄再開発の推進

これらの課題解決に向け、顧客ニーズの的確な把握と顧客満足度の向上を図り、3P L（物流業務の包括受託）事業をはじめとして、文書保管業務等の新規顧客獲得並びに物流不動産の新規開拓に努め、安定的かつ持続的成長を計ることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存でございます。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、株主の皆様が適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するため、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定しております。また、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、当社株式等の大規模買付行為によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なわないようにしております。

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえております。

また、当社取締役会は、本対応策が当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるものであり、会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しております。

なお、当社株式等の大規模買付行為に関する本対応策は、平成27年7月10日開催の当社取締役会において導入を決議し、また、平成28年2月25日開催の当社定時株主総会において、有効期間を平成31年2月開催予定の定時株主総会終結の時まで延長するものとして、株主の皆様のご承認を得ております。詳細につきましては、「第120回定時株主総会招集ご通知」（下記URL）50頁から71頁に記載の議案「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」をご参照ください。

<http://www.maru8.co.jp/pdf/ir/16020501.pdf>

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	739,859	流 動 負 債	1,063,858
現金及び預金	259,027	営業未払金	120,642
受取手形及び営業未収入金	326,270	短期借入金	100,000
繰延税金資産	33,195	1年内返済予定の長期借入金	351,600
その他の	121,365	未払金	37,493
		未払費用	99,893
固 定 資 産	13,325,251	未払法人税等	147,228
有形固定資産	11,689,855	未払消費税等	17,059
建物及び構築物	4,308,674	前受金	179,249
機械装置及び運搬具	313,002	その他の	10,690
土地	5,601,685	固 定 負 債	3,294,110
建設仮勘定	1,250,491	長期借入金	1,761,400
その他の	216,001	繰延税金負債	515,625
		役員退職慰労引当金	233,832
無形固定資産	45,761	退職給付に係る負債	118,568
借地権	995	長期預り保証金	654,966
その他の	44,766	その他の	9,717
投資その他の資産	1,589,634	負 債 合 計	4,357,968
投資有価証券	1,045,981	純 資 産 の 部	
従業員に対する長期貸付金	2,900	株 主 資 本	9,493,201
差入保証金	472,281	資本	2,527,600
会員権	9,653	資本剰余金	2,046,936
繰延税金資産	33,344	利益剰余金	4,923,901
その他の	25,473	自己株式	△5,236
		その他の包括利益累計額	191,742
資 産 合 計	14,065,110	その他有価証券評価差額金	191,742
		非 支 配 株 主 持 分	22,197
		純 資 産 合 計	9,707,141
		負債及び純資産合計	14,065,110

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

単位：千円

科 目	金 額	
売上高		4,907,475
売上原価		3,697,799
売上総利益		1,209,675
販売費及び一般管理費		556,608
営業利益		653,067
営業外収入		22,187
受取利息	214	
受取配当金	15,740	
補助金収入	1,199	
土地区画整理清算益	1,731	
その他	3,301	
営業外費用		39,789
支払利息	15,796	
支払手数料	23,700	
その他	293	
経常利益		635,465
特別利益		7,970
有形固定資産売却益	4,848	
投資有価証券売却益	3,122	
特別損失		24,254
有形固定資産除却損失	1,400	
減損損失	5,628	
ゴルフ会員権評価損失	4,050	
瑕疵担保責任履行損失	13,176	
税金等調整前当期純利益		619,182
法人税、住民税及び事業税	199,695	
法人税等調整額	△61,904	137,791
当期純利益		481,391
非支配株主に帰属する当期純利益		1,118
親会社株主に帰属する当期純利益		480,272

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

単位：千円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年12月1日残高	2,527,600	2,046,936	4,560,270	△4,681	9,130,124
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△116,640		△116,640
親会社株主に帰属する 当期純利益			480,272		480,272
自己株式の取得				△554	△554
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	363,631	△554	363,076
平成28年11月30日残高	2,527,600	2,046,936	4,923,901	△5,236	9,493,201

単位：千円

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年12月1日残高	191,729	191,729	21,078	9,342,932
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△116,640
親会社株主に帰属する 当期純利益				480,272
自己株式の取得				△554
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	12	12	1,118	1,131
連結会計年度中の 変動額合計	12	12	1,118	364,208
平成28年11月30日残高	191,742	191,742	22,197	9,707,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
 ② 連結子会社の名称 東北丸八運輸株式会社
 丸八フリエイト株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物 定額法

但し、平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用しております。

建物附属設備 定額法

構築物 定額法

但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物については、若洲営業所を除いて定率法を採用しております。

機械及び装置 定額法

その他 定率法

主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7年～59年

機械装置及び運搬具 2年～17年

その他 3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において貸倒引当金は計上しておりません。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

ハ. ヘッジ方針

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は当連結会計年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しは企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。
(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方針の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。

4. 追加情報

株式併合及び単元株式数の変更等について

当社は、平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会において、株式併合(2株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株)及び定款の一部変更が承認可決され、平成28年6月1日にその効力が発生しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
イ. 土地	3,472,544千円
ロ. 建物	3,297,958千円
計	<u>6,770,503千円</u>
② 担保に係る債務	
イ. 短期借入金	100,000千円
ロ. 1年内返済予定の長期借入金	351,600千円
ハ. 長期借入金	1,761,400千円
計	<u>2,213,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,622,501千円

(3) 満期保有目的の債券10,000千円は、供託しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の 株式数 (千株)
普通株式	14,600	－	7,300	7,300

(注) 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しました。これに伴い、発行済株式総数は7,300,000株減少し、7,300,000株となっております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	116,640千円
・ 1株当たり配当金額	8円
・ 基準日	平成27年11月30日
・ 効力発生日	平成28年2月26日

(注) 平成28年2月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額は、基準日が平成27年11月30日であるため、平成28年6月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年2月24日開催予定の第121回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	116,631千円
・ 1株当たり配当金額	16円
・ 基準日	平成28年11月30日
・ 効力発生日	平成29年2月27日

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスクの低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業未払金については、全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2参照）。

単位：千円

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	259,027	259,027	－
受取手形及び営業未収入金	326,270	326,270	－
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,594	594
その他有価証券	583,005	583,005	－
営業未払金	(120,642)	(120,642)	－
短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
長期借入金	(2,113,000)	(2,109,218)	(△3,781)

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

単位：千円

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,000	10,594	594
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		10,000	10,594	594

その他有価証券における、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	575,488	299,085	276,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,516	7,554	△38
合計		583,005	306,639	276,365

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額を含めております。

③ 営業未払金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式(連結貸借対照表計上額452,976千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため「投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

② 長期預り保証金(連結貸借対照表計上額654,966千円)は、返済期日が未定であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び営業未収入金	326,270	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	351,600	258,879	210,546	210,546	210,546	870,880

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のマンション、商業ビル、物流施設等を有しております。平成28年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は634,258千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,506,223	△226,887	6,279,336	12,639,425

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、建物設備等の取得(10,274千円)であり、主な減少額は、土地、建物の売却(57,374千円)、減価償却費(174,159千円)、減損損失(5,628千円)であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,328円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円88銭 |

当社は、平成28年6月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡について

当社は、平成28年9月26日開催の取締役会において、固定資産の売却について決議し、平成28年9月30日付で契約締結し、平成28年12月1日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び効率性の向上を図るため、以下の土地、建物を譲渡することいたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の種類	土地、建物
所在地	栃木県河内郡上三川町
現況	営業倉庫
譲渡価額	1,385百万円
帳簿価額	1,057百万円

(3) 譲渡先の概要

譲渡先との守秘義務により名称等の公表は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議	平成28年9月26日
契約締結	平成28年9月30日
物件引渡	平成28年12月1日

(5) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成29年11月期において、特別利益285百万円を計上する予定であります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	564,131	流 動 負 債	972,891
現金及び預金	177,330	営業未払金	106,176
営業未収入金	240,513	短期借入金	100,000
前払費用	96,025	1年内返済予定の長期借入金	351,600
繰延税金資産	30,179	未払金	37,126
その他	20,081	未払費用	80,670
固 定 資 産	12,418,108	未払法人税等	132,000
有 形 固 定 資 産	9,559,368	前受金	154,403
建築物	3,783,756	預り金	4,817
構築物	105,687	その他	6,097
機械及び装置	253,258	固 定 負 債	3,207,636
車両運搬具	20,182	長期借入金	1,761,400
工具、器具及び備品	210,177	繰延税金負債	515,625
土地	4,237,498	退職給付引当金	118,568
建設仮勘定	948,808	役員退職慰労引当金	220,565
無 形 固 定 資 産	38,613	長期預り保証金	581,758
借地権	995	資産除去債務	9,717
ソフトウェア	28,924	負 債 合 計	4,180,528
その他	8,693	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,820,126	株 主 資 本	8,609,969
投資有価証券	1,035,981	資本金	2,527,600
関係会社株式	130,825	資本剰余金	2,046,936
出資金	15,680	資本準備金	2,046,936
従業員に対する長期貸付金	2,900	利 益 剰 余 金	4,040,669
関係会社長期貸付金	1,151,000	利益準備金	180,330
長期前払費用	8,426	その他利益剰余金	3,860,339
差入保証金	465,962	災害準備積立金	2,598
会 員 権	8,003	別途積立金	290,070
その他	1,347	固定資産圧縮積立金	1,140,715
資 産 合 計	12,982,239	特別償却準備金	13,405
		繰越利益剰余金	2,413,549
		自 己 株 式	△5,236
		評価・換算差額等	191,742
		その他有価証券評価差額金	191,742
		純 資 産 合 計	8,801,711
		負債及び純資産合計	12,982,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

単位：千円

科 目	金 額	
売 上 高		4,077,213
売 上 原 価		3,015,659
売 上 総 利 益		1,061,554
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		507,005
営 業 利 益		554,548
営 業 外 収 益		29,651
受 取 利 息	11,301	
受 取 配 当 金	15,707	
そ の 他	2,642	
営 業 外 費 用		39,789
支 払 利 息	15,796	
支 払 手 数 料	23,700	
そ の 他	293	
経 常 利 益		544,411
特 別 利 益		1,963
有 形 固 定 資 産 売 却 益	87	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,876	
特 別 損 失		14,576
有 形 固 定 資 産 除 却 損	1,400	
瑕 疵 担 保 責 任 履 行 損 失	13,176	
税 引 前 当 期 純 利 益		531,798
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,456	
法 人 税 等 調 整 額	△56,617	114,838
当 期 純 利 益		416,960

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

単位：千円

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	
平成27年12月1日残高	2,527,600	2,046,936	2,046,936	180,330
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成28年11月30日残高	2,527,600	2,046,936	2,046,936	180,330

単位：千円

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
	災害準備積立金	別 途 積 立 金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
平成27年12月1日残高	2,598	290,070	1,113,224	15,252	2,138,874	3,740,349
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△116,640	△116,640
当期純利益					416,960	416,960
固定資産圧縮積立金の積立			27,491		△27,491	—
特別償却準備金の取崩				△1,847	1,847	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	27,491	△1,847	274,675	300,319
平成28年11月30日残高	2,598	290,070	1,140,715	13,405	2,413,549	4,040,669

単位：千円

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成27年12月1日残高	△4,681	8,310,204	187,027	187,027	8,497,231
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△116,640			△116,640
当期純利益		416,960			416,960
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△554	△554			△554
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			4,714	4,714	4,714
事業年度中の変動額合計	△554	299,764	4,714	4,714	304,479
平成28年11月30日残高	△5,236	8,609,969	191,742	191,742	8,801,711

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物 定額法

但し、平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用しております。

建物附属設備 定額法

構築物 定額法

但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物については、若洲営業所を除いて定率法を採用しております。

機械及び装置 定額法

その他 定率法

主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物 7年～59年

機械及び装置 12年～17年

その他 3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。

② 退職給付引当金

当社従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき簡便法により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に充てるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

③ ヘッジ方針

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方針の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より独立掲記いたしました。

4. 追加情報

株式併合及び単元株式数の変更等について

当社は、平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会において、株式併合(2株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株)及び定款の一部変更が承認可決され、平成28年6月1日にその効力が発生しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
イ. 土地	2,903,067千円
ロ. 建物	2,950,277千円
計	<u>5,853,344千円</u>
② 担保に係る債務	
イ. 短期借入金	100,000千円
ロ. 1年内返済予定の長期借入金	255,000千円
ハ. 長期借入金	1,375,000千円
計	<u>1,730,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,212,974千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	東北丸八運輸(株)	丸八クリエイト(株)
① 短期金銭債権	3,968千円	61千円
② 短期金銭債務	24,146千円	3,872千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

	東北丸八運輸(株)	丸八クリエイト(株)
① 営業取引による取引高		
売上高	37,717千円	－千円
売上原価	271,214千円	16,103千円
販売費及び一般管理費	－千円	11,602千円
② 営業取引以外の取引高		
受取利息	－千円	11,213千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	19,899	1,076	10,443	10,532

(注) 普通株式の自己株式の増加1,076株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少10,443株は、平成28年6月1日を効力発生日として2株を1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	10,492千円
未払賞与	14,626千円
未払社会保険料	2,967千円
その他	2,176千円
繰延税金資産（流動）小計	30,262千円
評価性引当額	△82千円
繰延税金資産（流動）合計	30,179千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	36,305千円
役員退職慰労引当金	67,864千円
ゴルフ会員権評価損	765千円
資産除去債務	2,975千円
その他	1,763千円
繰延税金資産（固定）小計	109,673千円
評価性引当額	△31,104千円
繰延税金資産（固定）合計	78,569千円
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	5,938千円
固定資産圧縮積立金	503,633千円
その他有価証券評価差額金	84,623千円
繰延税金負債（固定）合計	594,195千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△78,569千円
繰延税金負債（固定）の純額	515,625千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年12月1日に開始する事業年度及び平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、当事業年度の流動資産に表示されている繰延税金資産の金額は2,178千円減少し、固定負債に表示されている繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が27,506千円減少しております。この結果、法人税等調整額は20,685千円減少し、その他有価証券評価差額金は4,642千円増加しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

単位：千円

種類	名称	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東北丸八運輸(株)	93.75%	業務委託 監査役の兼任	倉庫の賃貸	37,717	営業未収入金	3,203
				荷役作業委託	271,214	営業未払金	24,146
子会社	丸八クリエイイト(株)	100.00%	金銭の貸付 役員等の兼任	金銭の貸付	290,000	関係会社 貸付金	1,151,000
				金銭の返済	130,000	—	—
				利息の受取	11,213	—	—
				担保提供	483,000	—	—

- (注) 1. 上記のうち、営業未収入金及び営業未払金には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引金額につきましては、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。
 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 3. 当社の金融機関からの借入金に対して、丸八クリエイイト(株)より土地、建物の担保提供を受けております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,207円46銭
 (2) 1株当たり当期純利益 57円20銭

当社は、平成28年6月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

- (注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月11日

丸八倉庫株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月11日

丸八倉庫株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおりの方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」について、その内容を検討いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からの「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘
すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき
事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各
取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでな
く、かつ、当社の会社役員の地位維持を目的とするものではないと認められます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月12日

丸八倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 廣 田 雄 作 ㊞

社外監査役 井 置 延 明 ㊞

社外監査役 園 田 邦 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第121期期末配当に関する事項

第121期期末配当につきましては、安定的配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円 総額116,631,488円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年2月27日

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

候補者が選任された場合の任期は、定款の定めにより第123回（平成31年2月）定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら あきら 中村 明 (昭和23年8月16日生)	平成8年2月 三菱信託銀行(株)香港支店長 平成12年6月 同社取締役証券管理サービス部長 平成13年5月 同社取締役総務部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成21年1月 当社入社 顧問 平成21年2月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成28年2月 丸八クリエイト(株)取締役 (現在に至る)	2,500株
2	みねしま いちろう 峯島 一郎 (昭和35年3月8日生)	平成5年4月 当社入社 平成9年4月 当社営業第二部長 平成12年2月 当社取締役営業第二部長 平成12年4月 当社取締役営業企画部長 平成12年12月 当社取締役営業部長 平成18年3月 当社常務取締役営業担当 平成22年2月 当社常務取締役営業本部長 平成27年2月 当社取締役副社長 平成28年4月 当社取締役副社長営業管掌ならびに統括補佐 (現在に至る)	174,518株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	じんぼ のぶとし 神保 信利 (昭和33年2月7日生)	昭和55年4月 当社入社 平成11年12月 当社仙台営業所所長 平成18年4月 当社総務部次長 平成22年3月 当社総務部長 平成26年11月 東北丸八運輸(株)取締役 (現在に至る) 平成27年2月 当社取締役総務部長 平成28年4月 当社取締役営業企画推進部長 (現在に至る)	17,000株
4	みやざわ ひろもと 宮沢 浩元 (昭和37年11月8日生)	平成22年4月 三菱UFJ信託銀行(株)営業第5部長 平成24年12月 同社九州法人営業部長 平成27年10月 当社総合企画部長 平成28年2月 当社取締役総合企画部長 平成28年4月 当社取締役総合企画部長兼情報システム部長 (現在に至る)	3,000株
5	たに けんじ 谷 健次 (昭和34年3月24日生) 新任	昭和57年8月 当社入社 平成20年4月 当社総合企画部次長 平成26年4月 当社情報システム部長兼品質管理部長 平成28年4月 当社総務部長兼品質管理部長 (現在に至る)	11,200株
6	やまぐち まさし 山口 正志 (昭和24年5月5日生)	平成10年6月 (株)ヤマタネ取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 平成24年7月 (株)創和エンジニアリング専務取締役 平成24年9月 同社代表取締役社長 平成28年2月 当社取締役(現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	さとう ひさかず 佐藤 久和 (昭和25年11月11日生)	平成5年5月 (株)三菱銀行西早稲田支店長 平成7年5月 同社心斎橋支店長 平成12年4月 (株)東京三菱銀行名古屋法人新規室長 平成20年6月 斎久工業(株)常務取締役営業本部長 平成23年6月 同社常務取締役営業推進本部長 平成28年2月 当社取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 谷健次氏は、新任取締役候補者であります。
3. 取締役候補者中村明氏は、丸八クリエイイト(株)の取締役を兼務しております。
4. 取締役候補者神保信利氏は、東北丸八運輸(株)の取締役を兼務しております。
5. 当社と丸八クリエイイト(株)および東北丸八運輸(株)との取引につきましては、個別注記表(39頁)に記載のとおりであります。
6. 山口正志氏および佐藤久和氏は、社外取締役候補者であります。両氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。当社は両氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 山口正志氏は、同業他社において永年にわたり経営に携わり、当社事業内容に関連した豊富な経験・知見を有するため、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断いたしまして、選任をお願いするものであります。
佐藤久和氏は、金融機関および建設業での経営に携わり、豊富な経験・知見を有するため、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断いたしまして、選任をお願いするものであります。
8. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めるところにより、山口正志氏および佐藤久和氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏が再選された場合は、同契約を継続する予定であります。なお、社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
・社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます荒井豊氏、渡邊洋三氏および岩見辰彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
あらい ゆたか 荒井 豊	平成22年2月 当社取締役総合企画部長 平成27年2月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画部長 平成28年4月 当社常務取締役仙台営業部長（現在に至る）
わたなべ ようぞう 渡邊 洋三	平成11年12月 当社顧問 平成12年2月 当社代表取締役社長 平成22年2月 当社代表取締役会長 平成27年2月 当社取締役相談役（現在に至る）
いわみ たつひこ 岩見 辰彦	平成27年2月 当社社外取締役（現在に至る）

以上

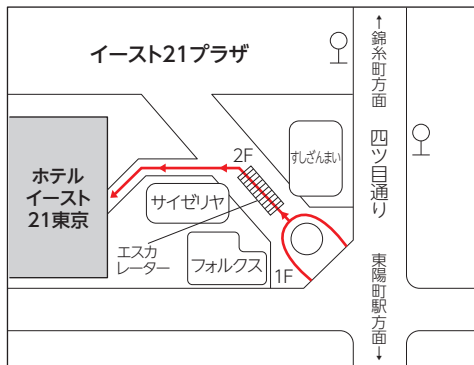
株主総会会場ご案内図

会場 ホテル イースト21東京 3階 永代の間

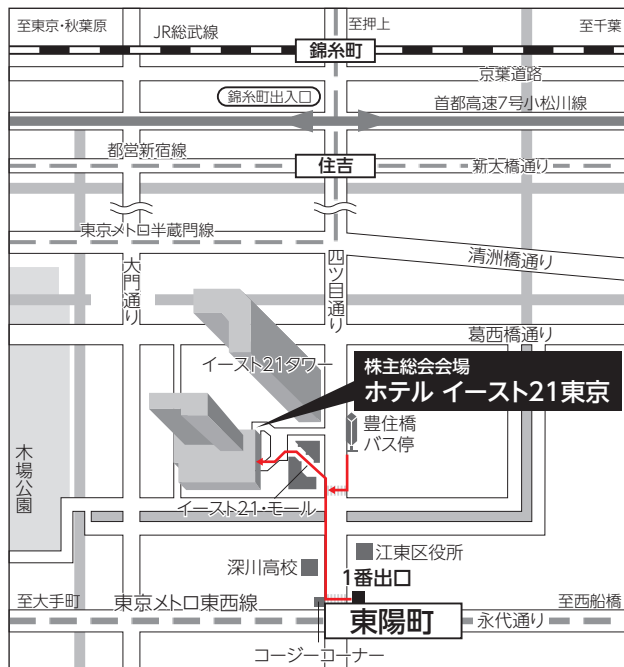
※本年は開催場所が変更となっております。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。

東京都江東区東陽六丁目3番3号
電話03-5683-5683

会場入口案内図



※総会会場は3階です。
フォルクス横（1階）のエスカレーターより、
ロビーラウンジ（2階）へお上がり、
更にエスカレーターで3階へお越しください。



最寄り駅のご案内

地下鉄 東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口下車、徒歩約7分

東陽町駅1番出口(大手町寄り)より右手にお進みください。

〈ご参考〉

地下鉄 都営新宿線
東京メトロ半蔵門線

J R 総武線

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分
東22系統/東陽町駅・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分
東22系統/東陽町駅・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

※東20系統バス（東京駅丸の内北口行）は豊住橋（東京イースト21前）停留所は経由いたしませんのでご注意ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。